

沿岸広域振興局長告示第59号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成28年5月31日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
上閉伊郡大槌町安渡二丁目地内 区8.5-2	246.89	8.50	平成28年5月19日
上閉伊郡大槌町安渡二丁目及び三丁目地内 区6-1から区6-12まで及び区6-14	1,308.04	6.00	〃
上閉伊郡大槌町安渡二丁目及び三丁目地内 区4-1から区4-3まで及び区4-5	121.57	4.00	〃

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部及び大槌町役場に備えておいて縦覧に供する。